

本所税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒130-8686 墨田区業平1-7-2 Tel 03(3623)5171(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は 自 宅 から ス マ ホ で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
- ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ

Safari



Google chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センターです

郵送で提出



【宛先】 〒110-8655 東京都台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎
東京国税局業務センター（本所税務署）

税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和8年 1月29日(木)～2月6日(金) (土、日及び祝日を除きます。)	本所税務署 3階会議室	墨田区業平1-7-2
時間	対象者 ^(注1)	事前申込
午前9時30分から 午前11時30分まで 午後1時から 午後3時まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	<ul style="list-style-type: none">○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト



その他の

- 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、本所税務署 2階総合窓口に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額

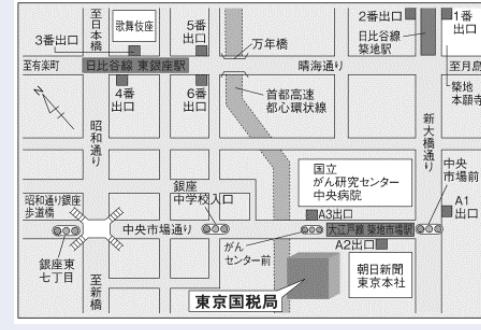
(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場は、東京国税局 1階に変更となりました！
※ 開設期間中は、本所税務署では申告書の作成・相談は行っておりません

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	東京国税局 1階 ※会場開設期間中は、本所税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。	中央区 築地5-3-1	【受付】午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
必要なもの			【相談】午前9時15分から午後5時まで



- ① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)
② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
③ スマートフォン
④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
⑤ e-Taxで申告したことがある方は、次の番号がわかるもの
・利用者識別番号(数字16桁)
・暗証番号(英数字8文字以上50文字以内)



※来場前に、
マイナンバーカードを利用した、
「マイナポータル連携」
の事前準備をお願いします。

オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お待ちいただけ**る場合があります。
※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加はこちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。**当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。**

！ マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください！

有効期限

失効

► 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

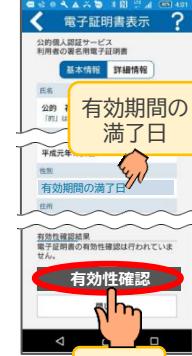
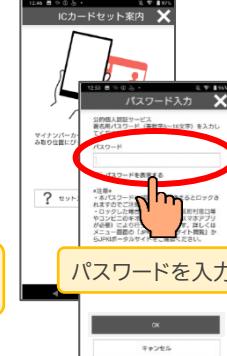
► 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が**失効**している場合があります

▶ アプリをインストール ▶ 証明書の選択 ▶ パスワード入力 ▶ 有効性の確認 ▶ 確認結果

JKPI利用者ソフト



アプリはこちらから



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。

※公的個人認証サービスセンターと通信を行ったため時間が掛かることがあります

※公的個人認証サービスセンターと通信を行ったため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。